

平成29年度

与謝野町財政健全化審査
及び水道事業会計経営健全化審査意見書

与謝野町監査委員

平成 29 年度 与謝野町財政健全化審査意見書

1 審査の概要

この審査は、町長から提出された平成 29 年度与謝野町財政健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼に実施したものである。

2 審査の実施日

平成 30 年 8 月 10 日

3 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付した下記、財政健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めた。

健全化判断比率	平成 28 年度	平成 29 年度	早期健全化 基 準	財政再生 基 準	備考 (当町の比率)
①実質赤字比率	— %	— %	13.90 %	20.00 %	−0.33 %
②連結実質赤字比率	—	—	18.90	30.00	−14.96
③実質公債費比率	14.0	14.9	25.0	35.0	
④将来負担比率	93.6	105.5	350.0		

(2) 個別意見

- ① 実質赤字比率は−0.33%である。マイナス表記は即ち黒字なので該当しないが、前年度より 0.20 ポイント上がった。
- ② 連結実質赤字比率は−14.96%である。マイナス表記は即ち黒字なので該当しないが、前年度より 0.45 ポイント下がった。
- ③ 実質公債費比率は 14.9%で、前年度から 0.90 ポイント上がった。早期健全化基準の 25.0%を下回っており、良好な範囲と言えるが、平成 28 年度決算統計でみると府内市町村の中ではワースト 3 である。

平成 29 年度単年度比率は、前年度より 2.8 ポイント高くなっている。

これは、下水道特別会計繰出金のうち算定方法が変更になったことにより基準内繰入金が大幅増になったことに加え、分母を構成する普通交付税が逡減措置により減額となったことが主因である。次年度以降も普通交付税の逡減措置が継続するとともに、ごみ焼却施設整備事業等の公債費が増加に転じれば比率の悪化に繋がることとなる。

- ④ 将来負担比率は 105.5%、早期健全化基準の 350.0%を大幅に下回っており良好な範囲と言える。前年度より 11.9 ポイント上がった。平成 28 年度決算統計で見ると、府内市町村のワースト 7 に位置する。

前年度からの比率激増の要因は、分子となる地方債残高の増加、組合負担見込額の増加に加え、分母となる普通交付税の減額が主因である。

なお、社会福祉施設建設費償還補助金や利子補給費等を将来負担として計算した場合、本比率は、2.6 ポイント上がり、108.1%となる。実質公債比率同様、地方交付税の逓減措置の影響があり、今後数値が悪化する傾向にあることに留意した財政運営が望まれる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

平成29年度 水道事業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された平成29年度与謝野町資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の実施日

平成30年8月9日

3 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付した下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めた。

比率名	平成28年度	平成29年度	経営健全化基準	備考 (当町の比率)
資金不足比率	— %	— %	20.0 %	—244.2 %

(2) 個別意見

資金不足比率は-244.2%（前年度-184.8%）で、59.4ポイント改善した。マイナス表記となるため資金不足は発生しない。

なお、水道事業の財務の短期流動性を示す流動比率は100%以上が健全とされるが、291.9%（前年度419.7%）である。

従って、資金不足は発生せず、良好な状態にあると認められる。

なお、平成29年度は、簡易水道事業を統合しており、数値に大きな変動が生じている。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

